

骨髄等の移植ドナーに 助成金を交付します

(熊本市骨髄等移植ドナー助成事業)

患者に骨髄等を提供する方(ドナー)は、提供時に骨髄等の採取のために入院するだけでなく、検査などの通院も必要になります。
熊本市ではドナーを支援するため、令和4年度から助成金を交付します。

対象者

骨髄バンクを介して骨髄ドナーとなった方

※次の要件を全て満たす必要があります。

- ・採取まで完了した方であって、採取完了時点で熊本市に住民登録されている
- ・他の地方公共団体が実施する同様の趣旨の助成等を受けていない
- ・市税の滞納がない
- ・暴力団員でない

金額

1日当たり2万円 (上限14万円)

入院日だけでなく、検査や自己血採血のための通院や面談なども対象です。
(提供時には、通院・入院・面談に7日程度かかります。)

申込方法

交付申込書をご提出ください

- ・申込期限は、提供した日の翌日から1年以内です。
- ・骨髄バンクが発行する骨髄等の提供を証する書類(通院等の日数が確認できるもの)なども必要になります。
- ・申込書やお手続きの詳しいことについては、熊本市のホームページに掲載しています。

<https://www.city.kumamoto.jp/>

熊本市 ドナー助成

検索

お申し込み・お問い合わせは、下記の連絡先までお願いします

熊本市保健所 医療政策課 ウェルパルクまもと4階
〒862-0971 熊本市中央区大江5丁目1-1
電話:096-364-3186 FAX:096-371-5172
E-mail:iryouseisaku@city.kumamoto.lg.jp